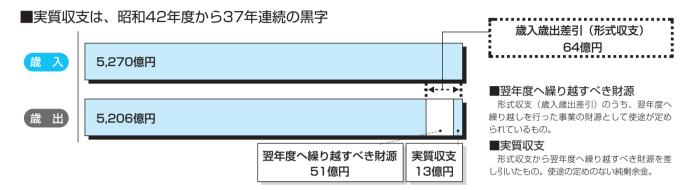
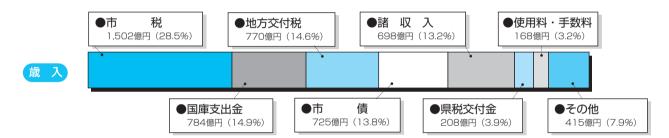
## Ⅳ 平成15年度決算の状況

## 1 一般会計決算

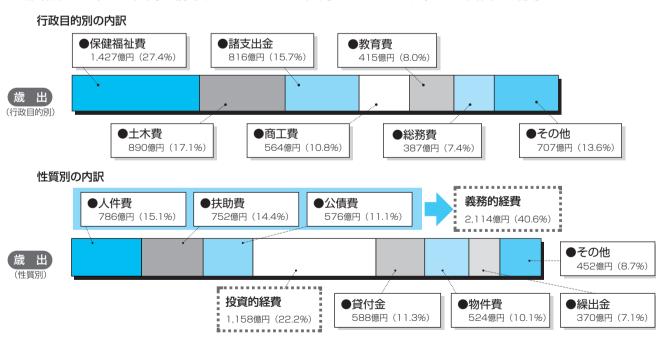
平成15年度の一般会計決算は、歳入総額5,270億円、歳出総額5,206億円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は64億円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は13億円となっています。



#### ■歳入総額は5.270億円で前年度と比べて196億円、3.6%の減(過去7番目の規模)



#### ■歳出総額は5.206億円で前年度と比べて199億円、3.7%の減(過去7番目の規模)



## 2 普通特別会計決算

普通特別会計全体の実質収支は80億3,700万円の黒字となっており、23会計中21会計が黒字、2会計が歳入歳出差引きゼロとなっています。

## 3 企業会計決算

企業会計全体の単年度資金収支は25億8.500万円の黒字となっており、5会計全てで黒字となっています。

### / 企業会計手法からみた財政状況

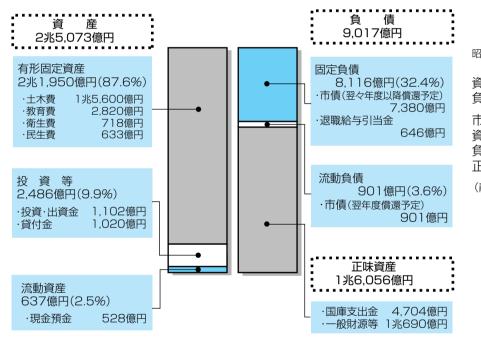
## 1 北九州市のバランスシート

地方公共団体では、1年間の予算執行状況や資金の流れを把握することに重点をおいた会計処理を行っているため、これまでの行政活動により形成された道路や公園、学校などの資産や、その財源を調達するために行った借入れ(負債)などのストックに関する情報、当年度に行った人的サービスや給付サービスなどの行政サービスの提供に要したコストに関する情報については、民間企業の会計処理方法のような把握は行われていませんでした。

平成12年以降、総務省からバランスシートや行政コスト計算書の作成基準が示されたことから、本市の 財政状況について新たな視点から分析を行い、これまで以上に効率的な財政運営を行うため、企業会計的手 法を用いた財政分析を行っています。

### (1) 普通会計のバランスシート

これまでの行政活動により形成された資産は、平成15年度末現在で2兆5,073億円となっています。また、資産形成のために9.017億円の負債が生じており、資産に対する割合は36.0%となっています。



昭和62年度から平成15年度までの16年間で

資産は 1兆4,214億円の増(2.4倍) 負債は 5,140億円の増(2.3倍)

市民1人あたり

資産2,522千円第3位負債907千円第4位正味資産1,615千円第3位

(静岡市を除く13政令市中多い方からの順位)

#### 作成基準

- ●バランスシートの対象普通会計を対象としています。
- ●バランスシートの基礎数値 昭和44年度から平成15年度まで35年間の地方財政状況調査データを使用しています。
- ●バランスシートの作成基準
- ①資産評価は「取得原価」を用いて行っています。
- ②減価償却は「定額法」により行っています。
- ③固定、流動の区分は1年ルールにより行っています。

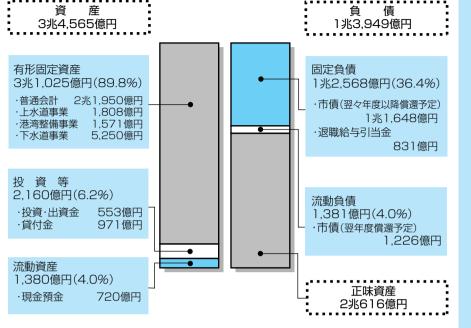
用語解説

- **資 産** 行政活動の結果として形成されたもので、市民サービスを行うために必要とされる経営資源のことです。
- ■**負 債** 資産を形成するために用いられた市債の未償還残高など後世代の負担となるものです。
  - ■正味資産 資産と負債の差で、これまでの世代によって負担され、後世代が実質的に引き継ぐ価値を表しています。

14

#### (2) 市全体のバランスシート

市の行政活動は、普通会計で行う事業のほかに、上水道事業や病院事業、国民健康保険事業など市民生活に密着した様々な事業を行っています。市全体の資産や負債の状況を把握するため、こうした事業を行う会計と普通会計を連結したバランスシートを作成しています。



#### 作成基準

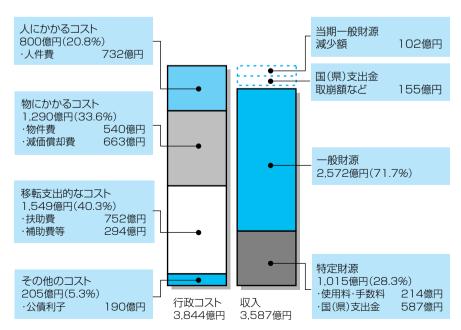
- ●全ての会計(一般会計、普通特別会計及び公営企業会計)を対象としています。
- ●「普通会計」及び「公営企業会計」以外の 会計については、普通会計と同様の基準 でバランスシートの作成を行っています。
- ●「公営企業会計」については、普通会計と同様の基準で退職給与引当金を計上するとともに、「市債」や「無形固定資産」など公営企業のバランスシートと普通会計のバランスシートとで仕訳の基準等が異なる場合や出納整理期間中の資金移動の取扱いなど、総務省の示した基準に基づき、必要な調整を行っています。
- ●連結の際には、上記の全ての会計を合算し、一般会計から企業会計への貸付金や出資金など、市内部の単なる資金の移動に過ぎない会計間の取引について相殺による調整を行っています。

# 2 北九州市の行政コスト計算書

#### (1) 行政コスト計算書

平成15年度の行政コストの総額は3,844億円、その財源となる収入の総額は3,587億円となっています。また、収入からコストを差し引いた額に、公共施設等の減価償却に充当される国(県)支出金155億円(バランスシートで正味資産から取り崩される金額)などを除いた102億円の一般財源が、当年度の行政活動により減少しています。

16



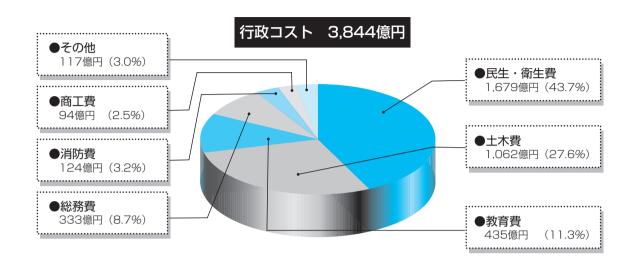
市民1人あたり 行政コスト 387千円 第3位 (静岡市を除く13政令市中多い方からの順位)

### 作成基準

- ●行政コスト計算書の対象 普通会計を対象としています。
- ●行政コスト計算書の範囲 当該年度に提供した行政サービスに要し た費用のうち、資産形成につながる支出 を除いた現金支出に、減価償却費、不納欠 損額、退職給与引当金繰入などの現金支 出を伴わない経費を加えたものを行政コ ストとしています。

### (2) 行政目的別コスト計算書

行政目的別のコスト計算書を作成することにより、各分野の行政活動にどれだけのコストが生じているかを把握することができます。



### (3) 事業別コスト計算書

行政コスト計算書は、事務事業ごとにも作成することができます。ここでは、市民に身近な事務事業について、試算を行っています。なお、事業別コスト計算書の試算については、総務省基準等に準拠しながら算定を行っているため、他の資料で示された数値と異なる場合があります。



■人にかかるコスト
■物にかかるコスト
■移転支出的なコスト
■移転支出的なコスト
■を転支出的なコスト
■その他のコスト
人件費、退職給与引当金繰入など、行政サービスの提供にあたり地方公共団体が最終消費者として負担する経費。
技助費、補助費、普通建設事業費(他団体の資産形成のために支出した補助金、負担金等)など、支出の相手方で効果が生じる経費。
災害復旧事業費、公債費(利子分)、市税等の不納欠損額など、上記の区分に属さない経費。

17